

# つながり

にゅうえん  
しんきゅう

おめでとう



## 主な内容

### 定例会3月会議

- 一般質問 ..... 2  
渡辺議員、山田議員、石澤議員、勝木議員
- 総括質疑 ..... 9  
山田議員
- 一般会計 ..... 11  
総額56億7300万円

少数意見報告書 ..... 16

バイオガスプラント撤退

バイオガスプラント毎月1千万円赤字 ..... 18・19

バイオガスプラント整備事業調査特別委員会  
産業建設常任委員会



# 一般質問

## 村井町政の姿勢を

### 4名の議員が

# 問う!!



姿勢は?

バイオガスプラントの  
行く末の英断

渡辺 訓雄 議員

Q & A

村井 洋一 町長

收支改善に向けた検討チームでの  
検討を継続しながら事業の方針を  
決定したい



Q 質問1

## バイオガスプラントの行く末の英断

平成28年1月、導入可能性調査  
報告書に基づき創意工夫し、開始  
して5年が経過しました。実態の  
事業の收支は、当初スタートから

20年後は約8億円程度の黒字計上  
でした。昨今、実際は20年後の収  
支は約30億円の赤字で、早急に事  
業中止を決断して先に見える平和



なまちづくり推進のため、左記事  
項について答弁を求めます。

①当初事業計画及び収支状況は  
うその計画でなかったか。また、  
現状との違いの認識。

②液肥使用料及び豚ふん運搬料  
等利用者へ単価値上げができるか。  
プラント維持管理費及び委託料は  
削減できるか。

③この事業について当初から赤  
字ならしめと言及しているが、  
うそではないですね。

A 答弁(町長)

①ご指摘のとおり、バイオガス  
プラント運営事業の収支状況は、  
当初事業計画と大きな乖離が生じ  
ており、町民の皆様にご迷惑をお  
掛けし深く深くお詫び申し上げま  
す。収入では漁業系残渣処理経費  
の削減費用を見込んでいましたが、  
多くの問題に直面し断念したこと、  
また、液肥散布手数料は、当初の  
液肥散布計画量に対し散布能力が  
追い付いていない見込みの相違が  
挙げられます。支出は主に液肥散  
布業務に係る燃料費や修繕費が想  
定よりも多くかかっています。

②農業者への聞き取り調査の結  
果から、負担をしていただくこと  
に対する理解が得られていないこ  
とに加え、昨今の肥料や飼料等の  
価格高騰により大変厳しい農業経  
営となっていることから難しいも

のと考えます。農業者への聞き取り調査の結果から、昨今の肥料や飼料等の価格高騰が経営に打撃を与えていることから極めて厳しいと考えています。維持費の中で最も高額である発電機関連は、定期的なメンテナンスが必須であることから、施設を稼働する以上は相応にかかるものであると認識しています。しかしながら、委託業務の中に本町職員で対応可能な部分がないか委託料を圧縮する検討を

引き続き行っていきます。

③当初事業計画において収支赤字が見込まれる事業であれば行わないと言及し着手したもので、現状では大きな乖離が生じて、このままの状態では事業継続をすることは困難であると認識しているところです。引き続き収支改善に向けた検討チームでの検討を継続しながら事業の方針を決定したいと考えています。

質問2

残渣水の不法投棄略式命令後の状況と対応

明細

③略式命令を請求された収集運搬業者との取引実態と、各所施設委託及び入札参加資格等、町の判断について

④収集運搬許可申請は合意されているか

答弁(町長)

①戻し堆肥全製造量と製品量及び在庫の内訳書と明細  
②残渣水運搬処理費、内訳書と

①漁業系一般廃棄物リサイクルセンターにおいて製造できる戻し

堆肥は、年間約6100トンで、戻し堆肥の中には貝殻が多く含まれており、貝殻を除くと約3千トンの製品となります。在庫量は現在約1600トンです。なお、計量は目安で2285m<sup>3</sup>です。

②令和2年11月18日から令和2年12月11日までの運搬費用は86回で94万6千円、令和3年1月14日から令和3年4月1日まで484回で692万1200円、令和3年4月19日から令和3年5月22日までは105回で115万5千円。(合計額は約900万円)

③現在、建設課3件、生涯学習課2件、町民課1件の合わせて6件の業務契約です。また、現在のところ収集運搬業者の裁判の判決

は確定していないものと認識していますが、確定後に許可登録等が取消されれば法律に基づき施設委託も請負うことはできませんし、入札参加資格も同様に希望業種への登録を行うこともできません。

④残渣水を収集運搬した業者へ町として収集運搬許可はしていません。

再質問

・渡辺議員

②における約900万円は、公金支出であり無許可収集運搬業者へ違法に血税が支出され、町への返還をしてもらうなどの手続きはすべきではないか。  
・村井町長：確認して検証していきたい。

質問3

四つの「たい」の実践

令和4年12月議会で満場一致で同意された葛西教育長、任期は令和5年1月1日〜令和7年12月31日までの3年間ですが、その後、

教育長のコメントの記事が報道されました。四つの「たい」の意欲を実践に向け、具体的な取り組みの姿勢を求めます。

**A 答弁（教育長）**

「子供が行きたい」「保護者が通わせたい」「教職員が働きたい」「地域の人が応援したい」という学校の実践に向け、子供たち「自分には良いところがある」自己肯定感、「自分は周りに認められている」という自己有用感をもたせるため、学校の多くの場面で活躍する場面を与え、先生や友達からほめてもらう場をつくること

が大事だと思えます。

**Q 質問4****生涯学習推進の姿勢**

毎年所管で創意工夫して可もなく不可もなく普通に業務をしているが、現状の状況を認識して課題解決に向け実践するか、具体的な姿勢を求めます。

**A 答弁（教育長）**

生涯学習は学校に通っている子

で、学校で楽しいという姿を見てもらうために学校教育活動を充実させます。

○先生には働き方改革を進め子供と一緒に学習するのが楽しい、そのことを同僚と話せる組織を作ります。

○地域の皆様には学校や地域の場で挨拶がしっかりでき、素直な子供たちを見てもらうという場面を多く作るため、地域に開かれた教育実践を4つの学校、不登校生も含めお願いします。

供だけでなく、小さな子供から高

齢者まですべての世代の学習と考

えています。いろいろな学習の機

会やスポーツ、文化の面で「わか

った」「できた」「うれしい」と

思えるような活動を推進し、関係

施設一層の活用に向け春夏秋冬の

工夫を行い、人財を含め考えてい

ます。

具体的には小さな子供たちへの読み聞かせ等の読書活動、餅つきなどの日本独自の体験、高齢者の皆様には「とようら大学」で学生の皆様からの希望を聞きながらの体験活動を考えています。

**Q 質問5****幼小中一貫教育の実態と現状**

質の高い幼小中一貫教育を取り組みましたが、実態と現状の認識、PDCAを含め求めます。また、現状に合った質の高い実践のできる方針があるかないか、姿勢を求めます。

**A 答弁（教育長）**

以前、豊浦幼稚園があつた時代、幼小中一貫教育の指定を受け取り組んでいました。現在、小学生と中学生が合同で学習するジョイント学習、中学校の先生が小学校に行き小中合同の先生による乗入れ授業、3つの小学校の児童が行事

も含め一緒に学習する交流学習の形で進められています。保育所やこども園から小学校へのスムーズな移行や小中9年間を通してどんな子供を育てていくのかという共通認識をもつことが課題です。

そこで、今年度は小学校中学校のコーディネーターの会議に保育所や子ども園の先生に参加してもらい交流を図ります。また、小学校中学校の発達段階にあつた学習や生活の指針を作成します。さらに、やまびこと連携して特別に配慮が必要な子供支援ファイルを作成し幼保小中一貫教育を進めます。





山田 秀人 議員

Q & A

村井 洋一 町長

問う!!

全ての子供が放課後教室や学童保育を利用できる送迎を

状況を把握し、送迎対応車両や運転手の確保を図る



Q 質問1

全ての子供が放課後教室や学童保育を利用できる送迎を

山田議員は、子育て支援対策として、学童保育や放課後教室へ通う子どもたちが大岸・礼文・北部で利用できない場合の原因は、帰りの車がないため、町が工夫し送迎をするべきだと問い質しました。町長は、帰りの子どもたちの時間が整わないため帰りの車は出していない。状況を把握し、送迎対応車両や運転手の確保を図るとの回答にとどまり、保護者からの

意向を聞き、実現に向けた早急な対策を進めるべきだと山田議員は追及しました。



Q 質問2

健康保険証も運転免許証もマイナンバーカードに一体化

マイナンバーカードの交付申請をしない選択をした住民が不便を感じて、申請せざるをえないような生活環境を国が整備することは、番号法に違反する恐れがあります。マイナンバーカードにせず、今まで通り保険証など使える方法も残して置くべきです。患者情報の流出にもつながりかねません。マイ

ナ保険証は本当に医療のためになるか疑問であると言った声もあります。町長は、マイナンバーカードは任意の取得となっており、取得したい町民の方々への支援体制を整備し、支援情報提供をしますと答弁しました。

Q 質問3

個人情報保護に関する法律施行条例

山田議員は、個人情報保護法は収集した個人情報を本人の同意を得ずに当初とは異なる目的のために流用したり、無断で第三者に提供したり、必要以上に大量の個人情報収集したりすることは違法とされていたが、これらの個人情報を守る措置などは、改正法で

緩やかになり、「データ活用」を成長戦略に位置付け、外部提供し、企業にAI分析をさせ、「儲けのタネ」にさせることを、「デジタル改革」の名で進めるため、条例の変更は必要ないと主張しました。町長の答弁は、今回の改正個人情報保護法は個人情報の効果的な

活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであり、個

人の権利利益を保護することを目的とすることのみを強調し、国の方針を鵜呑みにしたものでした。

#### 質問4

### 農業再生としての

## アグロエコロジー宣言を取り入れては

「農業生態学」「生態農業」で

ある「アグロエコロジー」は、生態系の営みに即した農法を取り入れた振興策を提案した。現代の農業は地力の低下と収量の低減、農薬・抗生物質耐性をもった雑草、昆虫、菌の発生など環境汚染、農家の健康問題、食品安全問題、外部投入材への依存による経営の不安定化と所得の減少、後継者難と高齢化、農村の過疎化と地域社会の衰退等が世界各地で起きた。

町長は、「アグロエコロジー」

につながる経営手法の一つとして有機農業が挙げられるが、町内において一部の農業者が有機農業を営まれていることを把握している。農業経営の考え方は、化学肥料や農薬の使用、スマート農業の推進、経営規模、業種など多種多様であります。基本的に農業における生産手法は、個々の農業者の自由な経営判断に基づき選択されること

が尊重されると答弁しました。

#### 質問5

## 新規就農対策 リフォーム支援をすすめる

山田議員は、農業研修を終えて

本町で経営を行うための住宅取得

に対し、既存の古民家をリフォームするなどのリフォーム支援をすべきではないかと主張しました。

町長は、現在の制度では新規就

農者を含めたりリフォーム等への支援ができない状況になっており問題点を整理して、移住者対策を各課連携して進めると答弁しました。



問う!!

スマホ操作に

不慣れな人の対策

石澤 清司 議員

Q & A

村井 洋一 町長

講習会や教室などの開催が必要と思います。



#### 質問1

## スマホ操作に不慣れな人の対策

従来型携帯電話からスマホに切り替える人が増えたものの、使い方分からず困っている人が高齢者に目立っています。国は21年度に5か年計画の「デジタル活用支援推進事業」をスタートさせました。スマホの操作方法などを学ぶ

講習会を開いています。デジタル機器を使った行政サービスは、今後さらに広がると思います。本町の高齢者が安心してスマホ操作ができるには、不安の解消・苦手意識の解決が先と考えます。ゆえにスマホ教室を開くことが急務と考

えませんが伺います。

**A 答弁（町長）**

豊浦町においてもスマートフォンに不慣れな高齢者等を対象にした講習会や教室などの開催が必要だと思います。令和5年度において、北海道が調整する「地域連携型」に応募し、講師派遣が決定された場合は、社会福祉協議会で行って

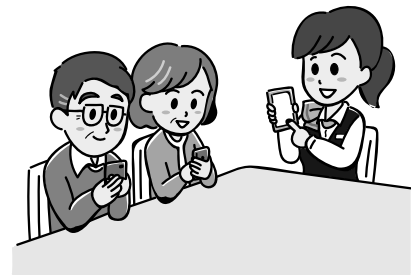
る「いきいきサロン」や生涯学習課で行っている「高齢者大学」などと連携し

たうえで開

催したいと

考えていま

す。



**Q 質問2**  
**地域包括支援センターのさらなる機能強化**

地域包括支援センターは市町村が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して、住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な支援を行うことにより、地域の住民を包括的に支援することを目的とする

と定義されています。特に地域高齢者の自立支援にむけた機能として、総合的なマネジメント機能を担っています。仕事の内容は、総

合相談支援業務・権利擁護業務・

介護予防ケアマネジメント・生活

支援体制整備です。令和3年度介

護報酬改定では、特にひとり暮らしの高齢者に対して見守り強化と

把握機能が明記されました。「健

診・保健指導」「医療」「介護」

の各種データを活用して一体的

に把握して効率的かつ効果的な事

業運営が求められることになって

います。本町では今後どのように

取り組むのか伺います。

**A 答弁（町長）**

地域包括支援センターでは介護予防ケアマネジメントを行って

います。高齢者へのアプローチにつ

いては、町民係・保健センター・

地域包括支援センター・保険福祉

センター・

係・国保病院・社会福祉協議会な

どと連携し実施します。令和5年

度に町民係・保健センターで高齢

者の保険事業と介護予防の一体的

な実施として、後期高齢者のレセ

プト（診療情報）の分析を行い、

服薬指導や地域サロンなどの通

いの場の勧奨通知を予定しています。

**Q 質問3**

**高齢者の生きがい対策・在宅福祉サービス**

高齢者に関する基本的な法律として「高齢社会対策基本法」と「老人福祉法」があります。老人福祉法の高齢者の生きがい対策の理念は、「生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障されるものとす

る」とあります。地方公共団体は、

老人の心身の健康の保持に資する

ための教養講座・レクリエーショ

ン、その他広く、老人が自主的か

つ積極的に参加することができる

事業を実施するように努めなければ

ならないと。老人クラブ、その

他当該事業を行う者に対して適当

な援助をするように努めなければ

ならないとあります。在宅福祉サ

ービスは、大半は介護保険法の中

で対応しています。本町での高齢

者の生きがい対策と在宅福祉サ

ービスは重要な事業と捉え取り組む

べきと考えるが伺います。

**A 答弁（町長）**

高齢者支援は、元々税金を財源とした老人福祉法による高齢者支援の考え方から、平成12年に介護

保険法が制定され、家族が介護を行う時代から社会全体で高齢者を支える時代が変わったといえるかと思えます。本町での介護保険制度における在宅福祉サービスの地域支援事業では、はつらつ運動教室、介護予防ではサロンなどの通所型サービス、有償ボランティアが家事等のヘルパー業務を行う訪問型サービスなど地域の交流や外出の機会を創出しています。住民

主体型のサロン活動の拡充を図っていきたいと考えています。町独自の事業として要支援認定相当の方で通院に用途を限定し移送サービスを実施しています。今後の移動支援については、通院以外の用途に対する対応も検討する必要があります。あるのではないかと考えています。在宅福祉サービスは令和5年度に介護保険計画策定に向けた中で検討を行いたいと考えています。



勝木 嘉則 議員

Q &amp; A

村井 洋一 町長

## 漁業者の 後継者支援は？

### 世代交代や育成・確保も困難



### 漁業の後継者支援・販売支援とブランド化

Q 質問1

①後継者不足により漁業者が減少しつつあるが、今後の衰退を防止すべく、漁協との連携の中で何か施策はあるか伺います。

②各地で水産物のブランド化が行われているが、当町での取り組みはどのようなになっていますか。また、活ホタテやウニ、アワビ・なまこ・毛ガニなどのブランド化はできないか伺います。

③近年の水産物販売はかなりのウエイトで海外に輸出しているが、需要がある近郊のニセコ・倶知安地区への販売ルートを模索しては

いかがか伺います。

A 答弁（町長）

①減少の主な理由はホタテ貝のへい死の問題があるが、試験機関から耳吊り時期における提言がされています。

②まだ、検討していません。

③本町で水揚げされているホタテは、近郊の食品販売店に流通している、それらの地域にも流通していると考えています。他の水産物はよく分かりません。

Q 質問2

### 地域おこし協力隊と商店街活性化

商店も少なくなってきたり、地域おこし協力隊によって小さくて良いので、様々な商店を誕生させることができないか伺います。

A 答弁（町長）

近隣自治体においても、協力隊を活用している事例もあり、商工会とも連携して検討していきたいです。

質問3  
国保病院の改革状況

① 新年度に向けての職員募集等、現在の状況について伺います。

② 厨房業務を来年度から民間に業務委託するにあたって、現職員への対応はどのようなようになっていきますか。年度内の有給休暇は、全員法に基づいて取らせているか伺います。

③ 委託する業者はどのような業者で実績・業務内容などはいかがか伺います。また、契約内容について説明を求めます。

④ 来年度から業務体制を変えるにあたり、多額の出費をするわけであるが、60床の病棟は何年度から満床になる予定ですか。また、独立会計において、何年度から黒字になる予定か伺います。

A 答弁（町長）

① 看護師、介護士は概ね採用予定数が確保されました。事務職員

は正職員を募集していますが、会計年度任用職員を採用しています。

② 1年を通じて個別の面談はしていませんでしたが、次に引き継ぐ委託業者との面談は済んでいません。有給休暇は取らせていませんでしたが、次の民間業者が支度金の名目で支払っていただけるとのことです。

③ 道内に受託件数355件の委託を受け、給食の提供に係わる職員の雇用、献立作成、食材等の発注及び調理で1年間の委託契約となっています。

④ 改革プランでは令和8年度中となっておりますが、国のプランが変更になることから再検討する予定となっております。

総括質疑

山田 秀人 議員

町政執行方針への質疑

町政執行方針について、新型コロナウイルス対策は、「5類」となる下で今後の検査体制、診察、療養体制を質問しました。また、国の「デジタル庁」設置によりDX（デジタルトランスフォーメーション）化は、自治体による独自施策の抑制、個人情報などの扱いが企業活動などに広範囲に使われ情報流出が懸念され、社会保障費の抑制、監視社会などにつながる問題が多いと言われており、町民の基本的な人権である個人情報いかに守っていくのか、見解を求めました。

新型コロナウイルス対策について、町長は国からの情報待ちだとし、従来どおりの方針と答弁、デ

（予算審査特別委員会）

ジタル化については、情報流出が懸念など、適切な情報管理と答えるにとどめました。また、山田議員は、人口の流出を防ぐため、組織体制を充実させることについて、総合的な施策を点検すべきと問い質しましたが、庁舎内の組織を変えることとどめ、具体的な考えを示されない答弁に終わりました。

町政に臨む基本的視点では、国が進めようとしているデジタル田園都市国家構想総合戦略は、自治体のあり方そのものをつくり替えるようしていると指摘し、言いなりの施策を鵜呑みにせず、身の丈に合った事業を行うべきと質し、バイオガスプラント事業のような膨大な事業がこのことを証明していると結論づけました。

町長は、企業の持つ俊敏さや高度な技術力を上手に使うことは必要なこととし、正面からの答弁を

避けました。

その他、農林水産業への事業展開の具体化や観光のあり方、国民健康保険税の負担の軽減を訴え、町財政では貯金（基金）を取り崩す財政運営を取り続けていると指摘、ずさんなやり方をやめるべきだと追及しました。さらに、議会の議決を経ずに事業を執行していたことに触れ、違法行為であり、住民をないがしろにした行為だと厳しく批判し肅清を求めました。

町長は、手順を間違えたことについて謝罪しましたが、自らの責任には言及しませんでした。

### 教育行政執行方針への質疑

教育行政執行方針について、山田議員は、学力の向上について学校での学びの質の向上を目指すなら、教員個々が子どもに関する情報交換を丁寧に行える時間を確保することが最優先である。日常の多忙さから解放する努力を行政が

本気で行えば、学力の向上につながるのには必然であることから見解を求めました。また、「学力」は

「全国学力テスト」によって数値化された断片的な物差しで測るべきではない。「人格の完成」を指して、全人格的な発達を学校も行政も保障できるよう努めるべきであるとして見解を求めました。

答弁は「全国学力学習状況調査の結果」を物差しとして図るべきではない、学力・体力の向上についても、議員ご指摘のとおりと答えました。

町民の多様化・高度化する学習ニーズに因應するため、他町村の社会教育事業と比較し、事業の数や予算額などが少ない、公民館講座の内容は貧弱と指摘しました。高齢化率が高い本町は、それに合わせた内容の事業が求められるが、十分応えていない現状を訴えました。

教育長は、多様化するニーズを把握し事業改善を図ると述べるの

みで、具体的な内容は示されませんでした。

船見台スキー場は、ロープ塔の老朽化で稼働していないが、町民からの継続要望が強く求められており、開設を要求し、クロスカントリーの東雲公園での活用や整備を求めました。

教育長は、ロープ塔を廃止したため、利用も少なくなっている、令和4年度をもって閉鎖すると強弁。町民の願いに背を向けたものとなり、東雲公園の活用方法は、所管の水産商工観光課との協議にとどまりました。

さらに山田議員は、文化振興を全体的に網羅した項目がないことを指摘。本町には図書館が設置されず、公民館内の一角に図書室を設けている。町民の教養、調査研究、レクリエーション等に資するため図書室の増員を図り、旺盛な知識の提供や図書活動は重要と質しました。また、著名人の講演、音楽コンサートの開催などの文化

活動もすべきと訴え見解を求めました。答弁は、図書館設置への言及はなく、地域おこし協力隊の活動にとどめた言及になりました。

外国人英語補助教員導入事業の成果・実績を質し、海外都市の学校との交流を進めることを提案しました。

教育長は、インターネットを使ってスウェーデンの子供たちと交流している。計画は学校任せとなっており、制度化については示されませんでした。



## 漁業系雑物処理費用

### 約1億2千万円追加

町の宝の堆肥(海の恵)5400万円損失  
今後に汚点残す町長の責任は重大

一般会計

定例会3月会議

3月7日から17日までの日程で本会議、予算審査特別委員会が開かれました。会議は、町長からの提案議案として、昨年からの協議が続いていた天然豊浦温泉しおさいのLED照明設備引継ぎ事業に関する補正予算など11件、議会からの議案は2件を審議し、いずれも可決されました。個人情報保護に関する条例制定・一部改正が4件、課設置条例一部改正2件、令和4年度一般・特別会計補正予算7件が上程され、昨年からの漁業系廃棄物処理費用を巡って、漁業組合との負担割合がようやく決着を見たため追加議案として令和4年度一般会計に約1億2千万円を盛り込むなど、3月17日質疑討論の結果、賛成多数により可決されました。

## 令和4年度一般・特別会計補正予算

# 天然豊浦温泉しおさい LED照明設備引継ぎ事業

町が約700万円で買い取り

〔前号(議会広報167号)からの継続案件〕

平成28年より漏電が起り、照明の安全性と節電化のために、当時しおさい温泉の指定管理者であった豊浦町商工会がLED照明設備をリースで設置したが、リース契約期間5年のうち1年の支払いを残し、指定管理者期間終了により経営から退くことになり、このLED照明の引継ぎについて協議していた。

当初、町の資料において買取金額の根拠が不明確だったり、契約内容と異なる対応がなされていたことを問題視し、3度にわたり協議した。

結果、町としては、LED設備の財産価値の約半額となる698万円を補正予算として計上した。



協議日程 令和5年1月27日(金)、2月17日(金)、2月27日(月)  
議決 3月7日(火) 補正予算

全員協議会

採決の結果、賛成3名(勝木・大里・石澤の各議員)、反対2名(山田・渡辺の各議員)で可決(小川議員は採決前に退席)

## 漁業系廃棄物処理委託業務

漁業系廃棄物処理費用は、昨年3月に雑物（ホタテ貝の付着物）処理が不能となり、一時ホタテ貝の水揚げが停止せざるを得ない状況に至り、11月に10か月を要し処理されました。新ひだか町や八雲町に運搬した処理費用が総額約1億2千万円で、漁業者負担1割、残り1億1900万円を町負担の決着としました。

戻し堆肥処理3864トンを製品《海のめぐみ》①（下表をご参照ください）に置き換えた金額は約5390万円（19万3千袋及びバラ売り含む）にのぼることが答弁で明らかになりました。

この間、町は支払いを漁業組合に任せ、後払いとし、予算を措置しない行為を行い、町長は、議会にも諮らずに漁業組合に債権を与えたことが明るみにさらされました。町民の税金を使うことに町長が手続きをないがし



ろにした責任は、重大との指摘が議会からもされていきました。

### 補正額の内訳表

補正額	119,116千円	
内訳		
残渣水処理	1,041.13t	36,645,946円
残渣物処理	2,552t	64,069,500円
計		100,715,446円
町負担（9割）		90,643,901円(A)
受益者負担（1割）		10,071,545円
戻し堆肥処理	3,864t	27,382,300円
→堆肥にして販売する原料《海のめぐみ》①		
貯留槽清掃		1,089,000円
全額町負担計		28,471,300円(B)
合計（A+B）		119,115,201円

（議案名 追加議案第30号 令和4年度一般会計補正予算）

他の議案は、医療費の増額、国の出産・子育て給付金を1人当たり10万円支給として延べ47人分の措置、事業費確定による増減の補正、上下水道事業の工事費の確定による財源調整、町道除雪費の人件費や燃油費の増、電気料金の増、を起因とする補正予算の内容となっております。

（議案名 一般会計補正予算、簡易水道特別会計、公共下水道特別会計、国民健康保険特別会計、総合保健福祉施設《やまびこ》特別会計）

### ▼個人情報の保護に関する条例関係

個人情報保護に関する法律が施行されたことにより、新たに法律に従った項目を設ける町条例をつくること並びに変更することを目的に上程されました。議案については、企業への情報を提供しやすくすることや個人情報の流出が懸念されるなどの反対討論がありましたが、賛成多数で可決しました。なお、議会関係の個人情報の保護条例は、法律には縛られない条例制定となります。

（議案・発議名 ①個人情報保護の保護に関する法律施行条例制定、②情報公開・個人情報保護審査会条例制定、③情報公開条例一部改正、④議会の個

人情報の保護に関する条例制定（発議）

### ▼課設置条例関係

これまで取り組んできた事業（バイオガスパラント事業、漁業系廃棄物処理事業）の財政負担が増大し、基金（貯金）を取り崩してきたため、今後の財政管理に重点を置いた「政策財政課」を新たに設置した。これに伴い、議会の常任委員会に対応する「政策財政課」を総務文教常任委員会の担当にすることとしました。

（議案・発議名 ①課設置条例改正、②議会委員会条例改正（発議））

# 新年度(令和5年度)予算を審査

予算審査特別委員会

## ▽条例改正議案等採決結果

条例議案等	内容
豊浦町職員定数条例の一部改正	療養病床への転換による職員数の見直し
豊浦町墓地条例の一部改正	共同墓を設置・運用するため
豊浦町国民健康保険条例の一部改正	出産育児一時金を8万円増の48万8千円に引き上げる
豊浦町国民健康保険税条例の一部改正	税制改正による課税限度額の引き上げ
第6次豊浦町総合計画後期基本計画	令和5年度から5年間の具体的な取組の基本方針を策定
豊浦町漁業系一般廃棄物リサイクルセンター条例の一部改正	漁業系一般廃棄物処理手数料をトン当たり千円引き上げ3千円とする

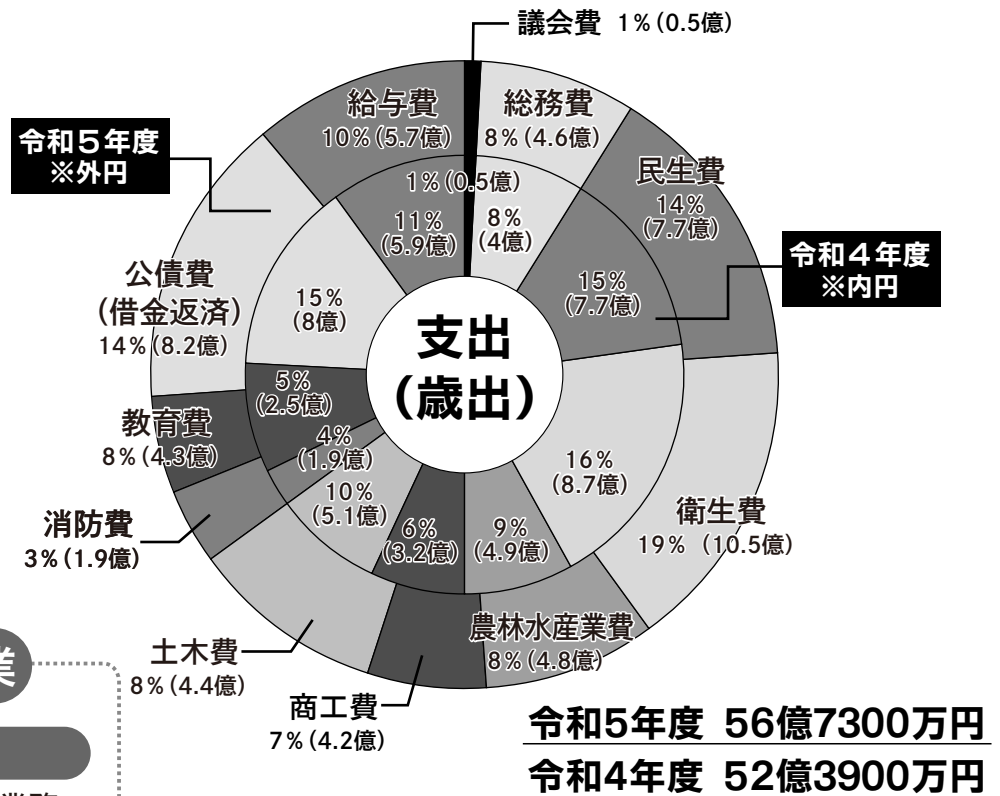
・いずれも全会一致で可決!

## ▽令和5年度各会計予算案採決結果

国保病院事業会計	特別会計					一般会計	賛成委員	反対委員
	総合保健福祉施設	介護保険	後期高齢者保健	国民健康保険	公共下水道			
全員	全員	全員	全員	小川、勝木、石澤	全員	小川、勝木、石澤	山田、渡辺	
なし	なし	なし	なし	山田、渡辺	なし	なし	なし	







## 令和5年度予算一般会計の内訳

### 支出(歳出)予算

科目	予算額	対前年比
議会費 (議会の運営費、議員報酬、議事録作成など)	5100万円	▲3.8%
総務費 (まちおこし、広報、地域交通、公害対策など)	4億5700万円	14.8%
民生費 (国保、介護、高齢者、障がい児、児童福祉対策など)	7億7300万円	0%
衛生費 (ごみ処理、各種予防接種など)	10億4900万円	21.3%
農林水産業費 (農業・水産・林業など)	4億7800万円	▲1.7%
商工費 (しおさい運営費、小幌駅維持費、商工会補助金など)	4億1500万円	28.5%
土木費 (道路、河川、公営住宅など)	4億3500万円	▲14.5%
消防費 (西胆振行政事務組合への負担金)	1億8900万円	0.0%
教育費 (学校教育、社会教育、公民館、学校給食など)	4億3300万円	70.5%
公債費 (借金返済金)	8億2100万円	2.4%
給与費 (正規職員の給料、手当など)	5億7000万円	▲2.6%

### 令和5年度末の基金(預金)と町債(借金)の状況

項目	5年度	4年度
基金(預金)残高	23億9407万円	28億6137万円
町債(借金)残高	87億5882万円	86億3616万円

## 主な事業

### 政策財政課

地域防災計画作成委託業務、ふるさと納税

### 町民課

共同墓設置事業、子どものため教育・保育給付費事業

### 農林課

バイオガスプラント運営事業、海岸町急傾斜地落石防護柵設置事業

### 水産商工観光課

ホタテアイヌブランド化事業、天然豊浦温泉しおさい施設維持補修工事、本町通り歩道照明整備工事

### 建設課

公営住宅住戸改善事業、公共下水道整備事業

### 生涯学習課

ふるさとドーム膜屋根張替工事、町民グラウンドバックネット改修工事

### やまびこ

出産・子育て応援事業、妊産婦安心出産支援事業、各種予防接種

## 予算審査特別委員会委員長報告

当委員会に付託された各議案につきまして、5日間にわたり、詳細かつ慎重に審査を行った結果、各議案については原案どおり決しましたが、審査の過程で出された主な意見・要望は次のとおりです。

①本町の道しるべである「第6次総合計画」は、10年計画の6年目を迎えるが、令和5年度から始まる後半戦の新たなスタートを切るにあたり、今後5年間の総合的かつ計画的なまちづくりを進める各施策に関する予算が計上されていない。各計画を検証し、計画に基づく事業展開に努められたい。

②高齢者福祉の充実施策である「高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」は、令和5年度が最終年度となることから現計画に基づく高齢者の支援や、高齢者の介護予防事業を検証するとともに、改善し、フレイル予防に努め、介護を要する状態になっても町民が適切な介護サービスを利用できるように取り組んでいただきたい。

③北海道の令和5年度予算の中で、ゼロカーボン北海道・デジタル化・観光イベント・一次産業・教育・環境と予算が計上されたが、本町は、国の政策も含め、北海道が進める事

業に沿った取り組みが網羅されていないのではないかと。

④PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）が機能していないのではないかと。行政活動の実績と成果を適切に評価し、改善の方向性を検討する仕組み、透明性の高いPDCAサイクルを確立することが強く求められる。

⑤漁業系一般廃棄物リサイクル堆肥について、廃棄物量に対する生産量が不明確であり、価格も適切なものとは言えないことから、十分に検証し、バイオガスプラント運営事業における多大な赤字を補填するためにも、販路拡大・収益確保に鋭意努め、歳入歳出の均衡を図られたい。

⑥全体を通して財政運営に関する指摘があることから、メリハリのある基金の繰り出しや将来を見据えた事業投資など、将来的な投資計画を立案すること。また、基金や償還財源の確保に努めるとともに、安定的な財政運営を確立するため、投資計画に基づき、確実な検証をしながら執行すること。

以上、町民の生活への適切な予算執行に努めていただくとともに、町

民の負担軽減と財政運営の安定のため、経費の節約など、一層の工夫・努力を求めることを申し添えて委員長報告とします。

予算審査特別委員会委員長 大里 葉子  
採決の結果、賛成4名（小川・勝木・大里・石澤の各議員）、反対2名（山田・渡辺の各議員）で可決！

## 漁業系廃棄物リサイクルセンターの課題解消を

少数意見報告書

提出者 豊浦町議会議員 山田 秀人  
賛成者 豊浦町議会議員 渡辺 訓雄

令和5年3月10日から3月16日に開催のあった予算審査において、表決の結果、多数を得られず取り上げられない意見について、本会議において少数意見として報告がありました。

### (1) 一般会計

地域交通におけるコミュニティバス運行委託事業は、他交通機関との接続に不具

合が生じていることから、時間のロスを生じ、利用されない便もあるため、無駄を省き有効な運行を求める。

公害対策では貫気別川流域の汚染が懸念され、調査地点を増やし水質調査を実施し水質の改善を図ること。

漁業系雑物のリサイクルセンターにおける雑物の処理後の肥料製造において、

計画的な生産量が明示されない状況となっている。製品の販売先や流通方法の確保が不明確の状態となっており、売上額が根拠のない計上となっている。リサイクルセンター運営に関する委託内容も不明確であり、受託者への仕様も含め、従前とは異なる確固とした契約内容が求められる。リサイクルセンターにおける雑物・残渣水の処理やバイオガスプラントの運営状況は、四半期ごとの報告を行い情報の共有を図ること。

令和4年度からの国民健康保険税率改定に伴い、国保税の増税による一般会計からの繰出しは行っているものの、住民（加入者）負担増を生じており、軽減措置において、子育て支援が不十分なため対策を講ずること。

公共事業については、最低価格制限を設定せず、競争の原則を踏まえた入札を実施し、一般競争入札を場合によっては導入実施すること。

教育費における、高齢者教育事業の乏しい内容のため、魅力ある事業が展開されず、参加者が毎年減少している。また、公民館講座は、近隣の市町に比較しても充実しているとは言えず、町民のニーズに沿った事業であるよう努めること。抜本的な対策が求められる。さらには、ALT（外国語指導助手）事業は、漫然と

した雇用ではなく大学等の教職課程を履修した人材の登用や雇用期間の設定など見直しが必要である。

学校給食無償化は、現在多くの自治体に広がっており、本町は半額補助を実施しているが、無償化の波は避けられない。憲法（26条）は、「義務教育は無償とする」と規定されている。行政側は、学校給食法11条で「給食は保護者の負担」を理由に拒んできた。しかし、学校給食法が「給食費の一部を補助することを禁止する意図はない」こと、「地方自治体が全額補助することを否定しない」との見解を文部科学大臣が国会で答弁したことにより、各地で無償化が進んでいる。本町において350万円の補助事業を実施しているが、無償化に向けた事業展開を求める。

財務会計では、基金をあ

てにした財政運営をしているが、財政構造を鑑み、身の丈に合った事業展開が重要である。公共施設個別計画による適切な地方債発行を計画的に執行することが求められる。また、今後の行政運営が、急激に基金が減少しないよう不要不急の業務の見直しを行い、地方自治の本旨である住民の福祉の増進が求められる。

基金の積立状況は、年々減少傾向にあり、本年の取崩しを鑑みると、3年ないし4年で底を着く状況である。最小の歳出で最大の効果を上げるよう基金の有効利用を図ること。

**(2) 国民健康保険事業 特別会計**

政府の国保会計への抜本的課題を残したまま、国保税の負担を被保険者（住民）に押し付けようとしている。中小零細企業の労働者が加入する協会けんぽ（社会保険）の2倍弱の負担になっている。さらに問題なのは、令和4年度から激変緩和と称し、毎年5年間連続して税率を上げる条例にしたため、加入者の負担はますます増加している。政府は国民の声に押され、家族が多ければ多いほど増額になる均等割課税に負担軽減を設けたが、低所得者家族や年金生活者の生活は改善されず、低所得者が多い本町独自の軽減及び減免策が必要である。

**(3) 国民健康保険病院 事業会計**

病院改革プランに基づく事業運営を目指しているが、本年度から一般病床型から療養型へ転換される。今後の経営の見通しを推測するも、現在の経営状況に比べ好転の兆しは見えてこないと思える。更なる経営努力と町民が安心して受診できる体制が望まれる。

# 9865万円の赤字

## 来年度以降黒字に転じるのは困難

### バイオガスプラント(BP)整備事業調査特別委員会報告

令和5年1月23日に開催し、事業の運営状況を所管の農林課から聴取した。

調査内容は、令和4年度の収支見込と、糞尿受入量及び消化液貯留見込と散布量について聴取した。令和4年度収支状況は、9865万円赤字となった。収入として道道の大雨災害により通行止めとなり、消化液の散布が困難となったことから、貯留槽が溢れ出る危険性に直面し、家畜糞尿受入量を抑制した。このため、糞尿処理・液肥散布処理手数料が当初見込みより704万4千円の落ち込み、売電収入が358万2千円減少の見込み。歳出は、車両の損耗に関わる修理がほとんどです。特に、消化液散布に用いているトラクター

やタンカーについては、過去に公道走行などで過酷に駆使したダメージが蓄積し、寿命による部品交換など、修繕費がかさんでいる。

報告を受け、各委員から発言がありました。

#### ・渡辺委員

①調査設計会社の契約内容は、計画書と現在の状況を比較すると、20年後は黒字の予定だが、原課は20億円の赤字報告と、大きな乖離がある。検証は行ったのか。

②収支状況結果が、赤字だったらやめると理事者は言っている。

③CO<sub>2</sub>削減の補助事業だが、目標達成はできるのか。発電目標も同様。

④液肥の利用組合を立ち上げ加入者は。

⑤現状は、利用者が少なく公共性がないので利用者間で事業を検討できないか。稼働中止したら、誰が一番困るのか。

#### ・井上農林課長

このまま事業を継続した場合、約20億円の赤字が見込まれる。修繕費が今後かさんでいく。計画をつくった会社に問い合わせても、当時担当した方が異動等で回答は困難。CO<sub>2</sub>削減では、補助金返還にならないよう、今努力中と環境省には説明している。

消化液利用協議会は、令和元年度の3月3日に設立。農水省の6次化交付金の交付を受け、交付決定の要件として協議会を立ち上げ。

目的は、メタン発酵消化液の肥料利用料の促進、普及促進。当時で計4名の状況。全て含めると、二十七、八軒程度の予定で声掛けしたが、「自分が行ったら場が紛糾する」、「利害関係

があるのかちよつと分からない」とのことで、4人になってしまった。

公共性では、赤字に関することについてのみ考えていまして、今後のバイオガスプラント運営をどうするかは、まだ何も動いていません。誰が困るかというところでは、プラントを利用することを前提に経営されている農家さんがおり、家畜の飼育頭数に見合う堆肥舎が整備されていない方は、プラントがないと家畜糞尿の排出先を失うので、実質上、死活問題になるかと思っ

ています。

#### ・勝木委員

歳入の合計が4889万円です。歳出の委託料が、8252万8千円。委託料で倍になっている。一般の会社であればとうに倒産。町民の負担になつてくる。今後収入を増やし支出を減らせるのか、見通しは可能なのか。副町長もいますので、副町長か

らお聞きしたい。

#### ・須田副町長

質問があったとおり、歳入、歳出、見ているとおりで、バランスが悪い。収支改善検討チームで議論している。状況的にプラス・マイナス・ゼロというのは、現状としてはなかなか厳しいものがある。実情を踏まえ、今後どうすべきか慎重に考えていく。

#### ・大里委員

今年度からバイオガスプラントの建設のために起債償還が始まつており、町民の方も、今後豊浦町は基金が底をついてしまうのではなからうかと心配している。

#### ・須田副町長

町民の方も当然気になる課題かなとは思っています。償還もこれから始まり、そういった予算も必要となってきます。一つのこのバイオガスプラントの収支だけでいけば赤字になりますが、財政調整基金を充てながら、事業(全体)執行をしていく。

# 早めの撤退を

産業建設常任委員会  
所管事務調査報告

バイオガスプラントの運営状況及び課題等について

【調査日】 令和5年2月3日・24日

①原料である豚糞、牛糞の現在の受け入れ状況

【回答】

令和4年度の総受入糞量は、養豚業者分1万2343t、酪農業者分1495t、加水量4871tを合わせて1万8709tとなっている。これに貯留槽への降水量3853tを加えた最終貯留量は、貯留槽の2槽合計で2万2562tとなっている。

②導入時は、豚糞・牛糞のほか、水産系残渣も入れたの発酵となっていたが、全く不可能との結論が出ている。この根拠はどのよう

なことから出てきたのか。

また、道内外のプラントで当町と同様なバイオマス資源を活用している所はあるのか。

【回答】

バイオガスプラントに原料としてホタテの残渣水を用いている所は、平成30年12月から、平成31年3月まで投入する運用を始めていた。また、夏の時期にも複数回実施していたが、原因不明の泡の発生や、硫化水素の異常発生による発酵阻害等が頻発し、使用する農業者からは「塩分濃度が高く使用できない。」との話から、水産系残渣水

用状況

【回答】

年間予定どおりの2万2305tの利用。

⑤建設当時の説明では、5年後に黒字転換と説明を受けたが、先の説明とはかなりの差異がある。今後の修繕費の加算も含めどのように考えればよいか。

【回答】

明確な理由は不明だが、建設当時とは差異がある。運営事業収入は確定していない分を含め少なめに計上。運営事業費、つまりはランニングコストでの計上、投資支出、年間約1億2千万円、単月で約1千万円の支出となっている。

⑥今後の施設運営を含め町民の財政負担が増えている。譲渡も含め何か方策はあるか。このままでは赤字がかさむことを踏まえると、

どの段階で継続か中止などの判断をするのか。

【回答】

現在収支改善に向けた役場職員でつくる検討チームにおいて、改善に係る検討を行っている。令和5年度中に何らかの決断をしたい。

⑦バイオガスプラント運営協議会等の組織があれば意見交換を行いたいが、いかがか。

【回答】

「豊浦町バイオガスプラント消化液利用協議会」は液肥の供給者・利用者双方のメンバーで構成されている。今年度「収支改善に向けた検討チーム」においてプラントに関する聞き取り調査を利用者全員に行ったが、多様な意見があり現段階では難しい。

⑧施設を休止または中止にするとしたら補助金等の

返還を求められるのか。

そのことにより今後の町として、何か支障をきたすのか。

【回答】

環境省に問い合わせた結果、今まで事業を「中止」した事例がないことから、補助金返還の有無については明確な回答が得られていない。詳細については、現在、事業の経過など細かく整理しており、再度環境省に問い合わせをしたい。

⑨事業の開始時に、発電した電気の蓄電や、公施設での利用を挙げていたが、どのように取り組むのか。また、発電した電気については売電や蓄電するなど、短期的、中期的にどのように考えているのか。

【回答】

プラントに係わる収支

赤字など直面する課題があり、新たな投資を要する取り組みについては至っていない。

⑩熱利用についてはどのようになっているのか。また、CO<sub>2</sub>削減状況はどのようになっているのか。

【回答】

CO<sub>2</sub>削減状況は、令和元年度は66・9%、2年度は61・3%、3年度は67・8%である。結果的に100%でなければ、国から補助はない。令和5年度にも達成しなければ、最悪指導が入る。

⑪バイオガスプラント

施設はこのまま直営で運営するのか。今後民間に委託する考えはあるのか。

【回答】

現時点ではなお一層の経費節減を行いながら直営で運営する。赤字の現

状では民間委託は難しいと考える。

【まとめ】

この度のバイオガスプラントの運営状況・課題を精査した。

液肥の利用状況、漁業系廃棄物、とりわけ残渣水の処理、売電、環境におけるCO<sub>2</sub>削減、利用者意見等について調査したが、何一つ良いと思われない。

理事者の考えとして、令和5年度中に今後の運営について判断をする旨の返答があったが、当委員会としては、早急に勇氣ある撤退、撤収を求め、あわせて、撤収等に伴う豚糞・牛糞提供者及び液肥利用者に対し、代替方法を考える必要がある。

委員長 勝木 嘉則

バイオガスプラント運営事業費見込み表 【管理運営費+投資的経費】

※本表は、あくまで現在の運営方法を変えないという条件で、令和20年度までの見込みを暫定で示したものです。

(単位：千円)

	決算額	決算額	決算額	決算見込額	決算見込額	決算見込額	決算見込額	決算見込額	決算見込額	決算見込額	決算見込額	決算見込額	決算見込額
	～H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R11～R20 までの累計	
①事業収入	2,572,754	24,050	29,847	61,579	121,162	133,498	133,498	133,498	133,498	133,498	133,498	640,662	
②事業支出	6,358	70,477	103,646	153,337	247,645	250,992	251,117	251,222	251,325	251,445	251,555	1,528,321	
事業収入-事業支出 ①-②	2,566,396	▲46,427	▲73,799	▲91,758	▲126,483	▲117,494	▲117,619	▲117,724	▲117,827	▲117,947	▲118,057	▲887,659	
+													
③投資的支出	2,596,288	33,202	0	0	7,700	0	0	183,000	8,000	450	111,370	366,580	
事業支出+投資的支出 ②+③	2,602,646	103,679	103,646	153,337	255,345	250,992	251,117	434,222	259,325	251,895	362,925	1,894,901	
事業収入-(事業支出+投資的支出) ①-(②+③)	▲29,892	▲79,629	▲73,799	▲91,758	▲134,183	▲117,494	▲117,619	▲300,724	▲125,827	▲118,397	▲229,427	▲1,254,239	

累計赤字見込額  
約26億7千万円

① - (② + ③)	平成30年度～令和10年度まで	▲1,418,749
	令和11年度～令和20年度まで	▲1,254,239
合計		▲2,672,988

表紙写真の説明

認定こども園青空 入園・進級おめでとう

パソコンから動画で議会のように見られます。

豊浦町のホームページ

検索

豊浦町議会→議会中継にお進みください